

業 務 名

被害者対策及び相談業務の充実

○業務に関する統計

項 目	統 計 の 推 移				
被害者支援要員運用件数	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	単位
	340	272	332	339	件
法律相談・カウンセリング件数	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	単位
	18	12	19	28	件
警察安全相談受理件数	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	単位
	17,754	20,872	32,380	44,975	件
相談の満足度	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	単位
	79.3	87.0	89.7	92.0	%

※「相談の満足度」とは、警察安全相談の相談者に対する満足が得られた人の割合をいう。

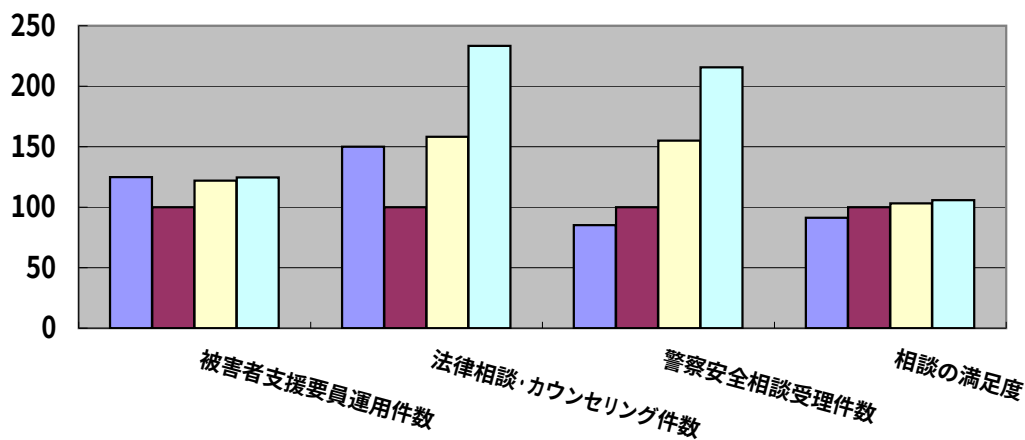
統計の推移

■平成13年

■平成14年

■平成15年

■平成16年



<グラフは、平成14年を100とする指数で表した。>

○業務の主なコスト

№	事 業 名	平成16年度事業費(千円)	平成17年度事業費(千円)
1	警察安全相談対策費	29,557	29,557
2	被害者対策費	1,638	1,625
3			
4			
5			
6			
7			
8			
合 計		31,195	31,182

○平成16年の取組み

【被害者対策】

●平成16年は、警察署の犯罪被害者支援要員として212名（+35名）を指定し、339件の被害者支援を実施した。また、被害者支援のためのネットワーク「三重県犯罪被害者支援連絡協議会」の充実に向け、三重県人権センターを会員に加えるとともに、総会、実務担当者会議を開催し、連携強化を図った。（会員数29団体）

●犯罪被害者を対象とした法律相談及びカウンセリングについては、警察職員による対応に加え、専門的知識、経験ともに豊かな弁護士や臨床心理士に委託して行い、各種広報媒体を活用して本制度の広報に努めた結果、平成16年中の法律相談、カウンセリングの実施件数は合わせて28件（前年比+9件）となった。

【警察安全相談】

●平成16年中に警察に寄せられた相談は、44,975件で前年（32,380件）の約1.4倍となり、相談制度を開始した平成13年（17,754件）と比較すると2.5倍に達した。なお、この相談数は、県民約40人に1人が相談窓口を利用したこととなる。

●相談等への適切な対応、新しい形態の相談等に的確に対処するため、相談担当者を対象とした各種研修会を実施し、その知識・技能の向上に努めた。

●県民から寄せられる各種相談など県民のニーズに適切にこたえるため、警察本部においては相談ネットワークの連携強化と機能の充実を努め、警察署においては三泗地区（四日市北、四日市南、四日市西の各警察署の地区）、鈴鹿、伊勢、上野の各地区のネットワークの連携強化に努めたほか、未構築の警察署においてはその構築に取り組んだ。

●アンケートカードによる相談の満足度は、その運用を開始した平成13年（6月～12月）は79.3%、平成14年は87.0%、平成15年は89.7%、平成16年は92.0%と徐々に向上している。

○課題を踏まえた平成17年の取組み

【被害者対策】

●被害者支援要員等に対し、支援の必要性、重要性等について指導を強化し、質・量ともに充実した被害者支援を行う。

●犯罪被害者の多様なニーズにこたえ、きめ細かな被害者支援を行うため、関係機関との連携強化を図るほか、民間支援団体の設立に向けての取り組みを促進する。

●専門家による法律相談、カウンセリングは犯罪被害者対策上極めて有効であることから、本制度の更なる周知と活性化を図る。

【警察安全相談】

●県民から寄せられる要望、相談等に対しては、その背景や問題点を的確に見極めた上で組織的な対応を図る。

●配偶者暴力、ストーカー及び児童虐待等県民の身に危険を生じる事案に関する相談等への適切な対応を図る。

●相談内容に応じた迅速、適切な対応を図るため、関係機関との更なる連携の強化と機能の充実に努める。

●「振り込め詐欺」等に絡む相談やサイバー犯罪等新しい形態の相談に的確に対応できるよう相談担当者の知識・技能の向上に努めるとともに、法律専門家等を交えた研修会を開催するなど研修内容の充実を図る。